

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人岡本内科消化器科クリニック
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 広島県広島市中区光南一丁目15番5号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成2年7月19日

- (4) 設立登記年月日 平成2年7月20日

- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	岡本 英一	医療法人岡本内科消化器科クリニック管理者
理事		
同		
同		
監事		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人岡本 内科消化器 科クリニック	3410113710	広島県広島市中区光南一丁目15番5号	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【       】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【       】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。
4. 医療機関コードは、「都道府県番号(2桁)」+「点数表番号(1桁)」+「医療機関コード(7桁)」の10桁の番号を記載してください。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年9月26日      令和5年度決算の決定

令和7年7月31日      令和7年度予算の決定

様式3-4

法人名 医療法人 岡本内科消化器科クリニック  
 所在地 広島市中区光南一丁目15番5号

※医療法人整理番号 02099

### 貸借対照表

(令和 7 年 7 月 31 日 現在 )

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	19,740	I 流動負債	4,542
II 固定資産	27,062	II 固定負債	5,311
1 有形固定資産	8,019	負債合計	9,852
2 無形固定資産	1,558	純資産の部	
3 その他の資産	17,485	科目	金額
		I 出資金	10,799
		II 積立金	26,150
		1 繰越利益積立金	26,150
		純資産合計	36,949
資産合計	46,801	負債・純資産合計	46,801

※医療法人整理番号 02099

法人名 医療法人 岡本内科消化器科クリニック

所在地 広島市中区光南一丁目15番5号

### 損 益 計 算 書

(自令和 6 年 8 月 1 日 至令和 7 年 7 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	75,682
2 事業費用	76,985
業務事業損失	1,303
II 事業外収益	31
III 事業外費用	2,572
経 常 損 失	3,844
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税 引 前 当 期 純 損 失	3,844
法 人 税 等	183
当 期 純 損 失	4,027

様式2

法人名 医療法人 岡本内科消化器科クリニック  
所在地 広島市中区光南一丁目15番5号

※医療法人整理番号 0 2 0 9 9

### 財 産 目 録

( 令和 7 年 7 月 31 日 現在 )

1. 資 産 額	46,801	千円
2. 負 債 額	9,852	千円
3. 純 資 産 額	36,949	千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	19,740
B 固 定 資 産	27,062
C 資 産 合 計 (A+B)	46,801
D 負 債 合 計	9,852
E 純 資 産 (C-D)	36,949

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

法人名 医療法人岡本内科消化器科クリニック  
 所在地 広島市中区光南一丁目15番5号

※医療法人整理番号 02099

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

## 監事監査報告書

医療法人岡本内科消化器科クリニック  
理事長 岡本 英一 殿

私は、医療法人岡本内科消化器科クリニックの令和6会計年度（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、診療所事務室において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年9月25日

医療法人岡本内科消化器科クリニック

監事

